

労働者派遣事業に関する情報提供

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

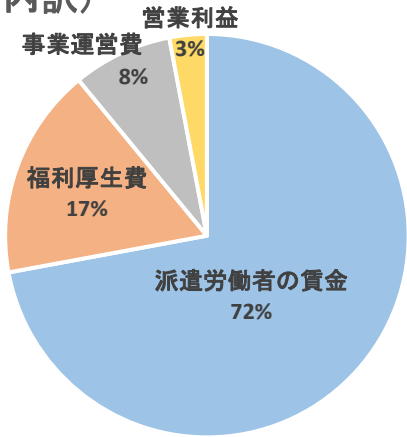
対象事業所： 新日本工業株式会社
〒260-0016 千葉県千葉市中央区栄町41番地6 YK11ビル3階

対象期間： 令和5年4月1日～令和6年3月31日

※令和6年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率
22人	2事業所	19,676円	14,229円	27.7%

(内訳)



福利厚生費：
事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険や教育訓練の実施費用、退職金積立費用、養老保険費用、健康診断費用等

事業運営費：
当社の派遣事業担当者の人件費、事務所賃貸料、通信費、募集費用、各種システム費、その他諸経費等

2. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否か： 締結済
労使協定有効期間の終期： 令和7年3月31日
対象となる派遣労働者の範囲： 本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者

3. キャリア形成支援制度について

教育訓練

種類	対象者	訓練方法	平均実施時間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 ビジネスマナー OA機器操作訓練	雇入時の 派遣労働者	OFF-JT (有給)	1年目 8時間	無
【職能別訓練】 CAD操作訓練 フォークリフト操作訓練 品質管理(QC)研修	派遣就業中の 派遣労働者	OFF-JT (有給)	2年目以降 毎年8時間	無
【階層別訓練】 主任・リーダー就任研修	派遣就業中の 派遣労働者	OFF-JT (有給)	4年目以降 4時間	無

キャリア・コンサルティングの相談窓口： 代表取締役、総務係長